

計画相談支援「精神障害者支援体制加算」について

当事業所では、精神科病院等に入院する精神障害者の方や地域において単身生活等をする精神障害者の方に対して適切な計画相談支援等を実施するために、下記のとおり研修を修了した相談支援専門員を事業所に配置しております。

体制加算を算定するにあたって要件となる受講済み研修

研修名：令和3年度 東京都精神障害計画相談支援従事者等養成研修事業（B日程）

修了証交付日：令和4年2月22日

主催者：一般社団法人東京精神保健福祉士協会

研修を修了した者

氏名：渡邊 吉郎

職種：相談支援専門員